

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察防除情報第11号

普通期水稻 穂吸汁性カメムシ類の防除対策について

イネ科雑草における斑点米カメムシ類の発生状況は以下のとおりとなっています。普通期水稻ではまもなく出穂時期を迎えますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況

8月上旬のイネ科雑草におけるすくい取り調査（23地点）の結果、捕虫網による10回すくい取り当たり虫数は10.0頭（平年 14.3頭）と平年並であった（表）。カメムシ類の種別では、アカスジカスミカメが最も多かった。また、いずれの種についても、10回すくい取り当たり虫数、発生地点率ともに平年並であった（表）。

表 イネ科雑草でのすくい取り調査における虫数の推移

種類別							発生地点率	
	H25	H26	H27	H28	平年	H29	平年	H29
ホソハラカメシ	2.6	1.6	1.6	2.4	1.5	1.3	80.7	78.3
クモヘリカメシ	1.1	0.6	1.1	0.7	1.0	0.6	50.2	43.5
シラホシカメシ	2.5	0.6	0.3	1.0	0.6	0.4	57.6	43.5
アカスジカスミカメ	11.2	6.9	15.0	14.5	10.7	7.6	85.9	82.6
ミナミアオカメシ	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	4.3
計	17.4	9.9	17.9	18.7	14.3	10.0		

注) 平年はH19～28年の最大・最小値を除いた平均値

2. 防除対策

- (1) カメムシ類の飛来・増殖源であるイネ科雑草の除去等、圃場環境整備に努めるが、水稻の出穂10日前以降の除草はカメムシ類の圃場内への侵入を助長するので避ける。
- (2) 防除時期は穂揃い期とその7～10日後の2回が基本である。
- (3) 水田への飛来が多くなる夕方に薬剤散布をおこなうと効果が高い。
- (4) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境に配慮し、薬剤の飛散に十分注意する。

○防除のため散布する殺虫剤により、「蜜蜂」の被害が生じる可能性がありますので、十分な配慮をお願いします。

○6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。農薬を使用する機会が増える時期です。事故を防ぐため、特に以下のことに気をつけましょう。

- ・農薬を使う前にはラベルに記載されている注意事項をよく読み、使用方法や使用上の注意を守りましょう。
- ・クロルピクリン剤等の土壌くん蒸剤を使用するときは、揮散した薬剤が周辺に影響を与えないよう風向き等に十分注意するとともに、直ちに適正な厚さの資材を用いて被覆を完全に行いましょう。また、使用後は、ほ場に立て札を立てる等により、関係者以外の者の立入りを防ぐようにしましょう。
- ・散布の際には、周辺への飛散に気を付け、周囲の作物、住宅、家畜、河川などへの影響に注意しましょう。
- ・散布後は十分に器具を洗浄し、農薬の保管場所には必ず鍵をかける等適切に管理し、誤飲・誤食を防止しましょう。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

